

## 令和5年度補正予算案の概要（1月22日専決）

国において「デフレ完全脱却のための総合経済対策」が打ち出され、物価高騰等の影響を特に受ける「住民税均等割のみ課税世帯」及び「住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子どもがいる世帯」への追加支援が措置されること、また、令和6年度住民税における定額減税等に向けた準備に必要な予算を追加するもの。

○専決処分の日：令和6年1月22日（月）

### 1. 予算の規模

（単位：千円）

区分	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	21,440,005	145,759	21,585,764
特別会計	9,773,222	—	9,773,222
公営企業会計	12,886,874	—	12,886,874
合計	44,100,101	145,759	44,245,860

補正を行う会計：一般会計1件（財源）国庫支出金 145,759千円

### 2. 令和5年度一般会計補正予算（第9号）の主な内容

#### ○非課税世帯等臨時特別給付金支給事業費（140,759千円）

- ・物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得世帯へ給付金を支給
  - （1）対象者：住民税均等割のみ課税世帯 1,050世帯（見込）
  - （2）支給額：世帯あたり10万円
- ・18歳以下の子どもを扶養されている世帯に給付金を加算して支給
  - （1）対象者：住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯において扶養されている18歳以下の子ども520人（見込）
  - （2）支給額：子ども1人あたり5万円

（スケジュール）予定

- 1月下旬 システム改修（1か月程度）
- 3月上旬 住民税非課税世帯の子ども加算分支給開始
- 3月下旬 住民税均等割のみ課税世帯分支給開始  
住民税均等割のみ課税世帯の子ども加算分支給開始

#### ○賦課徴收費（5,000千円）

- ・令和6年度分の個人住民税所得割額から、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円の減税を実施するための基幹業務支援システム（個人住民税システム）の改修